

令和8年度 第1回 岡崎市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 会議録

日 時：令和8年5月21日（木） 14:00～15:00

場 所：岡崎市役所 東庁舎7階 701号室

出席委員：牛田会長、高村委員、大堀委員、大島委員、鷺山委員、山本（吉）委員、
山本（京）委員、原田委員、丹羽委員、伊藤委員、清水委員、久松委員、金山委員

事務局：手島長寿課長、藤谷ふくし相談課長、神尾介護保険課長、山本長寿課副課長、
寺西ふくし相談課副課長、天野介護保険課副課長、山口施策係長、渡邊予防係長、
内藤地域支援係長、園田施策係主査、鈴木地域支えあい係長、山田保険料係長、
水谷給付係長、荒木調査係長、藤井事業所指定係長

欠席委員：小久井委員、大関委員

傍聴者：3名

次 第：

- 1 開会
- 2 長寿課長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
 - （1）第10期岡崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について（資料1）
 - （2）保険者機能強化推進交付金・保険者努力支援交付金について（資料2）
 - （3）高齢者在宅福祉サービスの実施状況について（資料3）
 - （4）その他
- 5 閉会

議事要録：

分科会委員の変更 深見委員⇒大関委員

会議の成立について報告【15名中13名参加】

傍聴、会議資料、議事録の公開について確認

（1）介護保険等実態調査の結果について【事務局（長寿課施策係）より資料1に基づき説明】

【主な意見・質疑応答】

伊藤委員：岡崎市において、先ほどの全体会でもありましたが、地域福祉計画が別途策定されていると思います。その計画も含めて同時期に改定になると思いますが、地域福祉計画と地域包括ケア計画の位置づけは相互に連携しているところがあると思いますが、そのあたりの説明をお願いできればと思います。

事務局（ふくし相談課副課長）：ご指摘の通り、地域福祉計画も今年度第5次計画の策定予定となっています。地域福祉計画は福祉全般を網羅的にというものなので、重なる部分もあります。地域福祉計画は福祉分野全般における上位計画として位置づけられておりま

すので、介護保険事業計画で定められるような細かいことは地域福祉計画には含まれず、介護保険事業計画にゆだねられる形になると思います。

伊藤委員：岡崎市が目指す福祉の方向性ということになると思いますので、ある程度対になって作成ができるとよいと思いました。よろしくお願いします。

(2) 保険者機能強化推進交付金・保険者努力支援交付金について【事務局（長寿課施策係）より資料2に基づき説明】

【主な意見・質疑応答】

意見・質疑なし

(3) 高齢者在宅福祉サービスの実施状況について【事務局（長寿課地域支援係・予防係）より資料3に基づき説明】

【主な意見・質疑応答】

金山委員：アンケート調査が今後重要視されていくと思いますが、資料3ではその対象者について、75歳以上の市民税非課税者となっています。75歳以上の市民ではいけないのでしょうか。非課税はなぜつけるのでしょうか。課税者のアンケートが出てこないのではありませんでしょうか。市民全体を対象としていただけないかと気になりました。

年齢で区分するのは良いのですが、課税・非課税で非課税者のみの声しか上がってこないのは問題ではないかと思います。その年齢のすべての方の声が反映されるようにしてほしいと思います。

事務局（施策係）：アンケート調査ということでしたが、資料3は各制度を利用できる対象者が記載されています。どなたでも使えるというわけではなく、非課税の方のみが対象となっているものがありまして、そういった制度使用上の要件が書いてあります。こちらはアンケート調査結果ではなく、事業実施の結果を示したものです。前回の会議で説明したようにアンケート調査については課税・非課税という区別をすることなく、無作為抽出で広く皆さんにご意見をいただいたものですので、ご理解をいただければと思います。

牛田会長：金山委員のご指摘は、岡崎市のこれからの方向性を決める調査をするにあたって、どういう人が対象になるかを大切にしてほしいということであるかと思います。今回の議題については、高齢者在宅福祉サービスの実施状況をご報告いただきましたので、サービスを使える方については対象要件があるというものとして理解しておりますので、内容についてはどういうアンケートを取るときに何を目的としているから対象をどう設定するか、それに基づく結果、という部分を大切にしていきたいと思います。と進めさせていただければと思います。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、今説明がありました通り、事務

局から、事業の対象が狭まった時に、必要としている方にどのようなサポートがあるかということはこの委員会でも大切にしていきたいということ、例えばお値打ち食という形でのアフターフォローもあったという報告だったと理解しておりますので、引き続き対象が変更となる時には、そこから除外される方がどうなるのか、補聴器に関しても廃止にしたというときに、早期受診をする大切さや補聴器の調整が大事だということについて医師会と連携して進めていかれるということなどが見えてきたということで、先に進めていきたいと思います。次の議題に進みます。

（４）その他 今後の分科会での委員からの提案議題について説明

事務局（施策係）：今年度の分科会では、事務局が用意した議題以外に、委員の皆様からこの分科会で提案したい議題がございましたら、議事の最後に設けられた「その他」という項目で取り扱ってまいりたいと考えております。

ただし、時間に限りもございますので、円滑な議事進行のため、提案のある委員から事前に事務局へ御連絡をいただきまして、内容について確認のうえ、「その他」の中で委員の皆様にお示しさせていただくこととさせていただきます。

次回以降の分科会の通知文にもその旨を記載いたしますので、何かありましたらまずは事務局へご一報いただきますようお願いいたします。

【主な意見・質疑応答】

意見・質疑なし

以上。